

一山議員 それでは、通告してありました２点について、お伺いをいたします。まず初めに、いじめと不登校につきまして伺います。児童生徒のいじめは、どの学校にも誰にでも起こり得ます。学校現場は、子どもの小さな変化も、きめ細かく把握し、問題を深刻化させないことが肝要で、その意味で２０１５年度に全国の小中高校と特別支援学校が把握したいじめの事案が過去最多の２２万件超に達したことは、前向きに受け止めていただろうと言われていています。いじめの早期発見と対応を学校などに義務付けた「いじめ防止対策推進法」の施行から３年が過ぎ、ささいな事案も積極的に把握しようとする姿勢が学校現場に浸透しつつあると言われていています。しかし、青森県で８月、中学１年の男子生徒と２年生の女子生徒が相次いで命を絶つなど、いじめを苦にした自殺は、今なお続いています。児童生徒のいじめは、被害者と加害者が頻繁に入れ替わるなど、大人の目では捉えきれないことも多く、そうしたなか事案を過小評価したり、大事になるのを嫌がったりする学校は少なくない指摘されています。小さなもめ事でも放置すれば子どもの心身に深刻な被害を及ぼす事態につながりかねないし、これ以上、悲劇を繰り返さないためにも、学校現場は迅速かつ適切な対応を怠ってはならないし、２０１５年度の調査結果で気になるのは、児童生徒、１，０００人当たりの把握件数に関し、都道府県間で２６倍近い差が生じていることだと言われていています。文部科学省が発表した公立学校児童生徒の問題行動調査によると、徳島県内の小中学校と特別支援学校が２０１５年度に把握したいじめは、１，４３７件と前年度の７２８件から約２倍に増え、現在の集計方法となった２００６年度以降で最多となり、件数が増加したのは、２０１５年７月に岩手県の中２男子が自殺した問題を受け、軽微な事案も積極的に把握したことが原因で、いじめは小学校９２５件、中学校４３１件、高校７０件、特別支援学校１１件と、いずれも増加し、小中高校とも「冷やかしや悪口」が最も多く小学校７００件、中学校３１５件、高校４１件、次いで多かったのは「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり」「仲間外れや集団による無視」など、その他、いろいろと把握されたデータはあると思いますが、その中で確認されたいじめのうち、今年３月３１日時点で

解消済か、一定の改善が図られたのは、97.1%に当たる1,395件、42件は解消していないとなっています。暴力行為は小中学校ではいずれも増加し、高校は減少していますが、いじめが重大な人権侵害であることは言うまでもなく、被害者の心に大きな傷を残し、場合によっては、自殺など取り返しのつかない事態も引き起こしてしまうこともあり、この点の認識を今一度、児童、生徒や保護者、教師の間で共有する必要があると言われてしています。その意味で学校における人権教育の充実がますます求められます。「いじめ防止対策推進法」の中で、具体的な事例を通じた実践的な取り組みの重要性を強調しています。例えば、最近顕著なインターネット上でのいじめを題材にした作文を書いたり、ディスカッションを行ったりすることで、他人の痛みに関心を寄せる感性を育ててほしい。家庭にあっても命の大切さや思いやりの気持ちについて話し合うよう努め、相談体制の充実も一層進める必要があるとしています。スクールカウンセラーなどの人材確保をはじめ「24時間子どもSOSダイヤル」などの周知に取り組むべきで、学校がいじめを把握する上で、被害者以外の児童、生徒からの情報が役立つとされるが、寄せられる情報は少なく「教師に伝えても変わらない」「告げ口したように思われる」といった心情を踏まえた対応が求められています。学校でのいじめは、経済格差など現代社会のひずみが子ども達の間に現れたものとも指摘されており、いじめが発生した後に対処することも大切ですが、いじめを起こさせない社会づくりに努めることは、私達大人の責任でもあります。県教育委員会は「小さいいじめも見逃さない」という意識が教育に浸透したことで認知件数が増えた。今後も早期発見、早期対応に努めるとともに、いじめ防止に向けた啓発に力を入れたい」と言っています。そこでお伺いします。自分が良いと思ってしたこと。言ったことや軽い冗談だったとしても相手本人がいじめと思えばいじめになるのかなど思ったりしますが、いじめはこれまであったのか、また、あるのか。どのように対応・対処されたのか、学校ではどのような指導をどのようにしているのか、また、スクールカウンセラーなど、人材確保や24時間子どもSOSダイヤル周知に取り組むべきと思いますが、どのようになっているのか、お伺いします。それか

ら、文部科学省が発表した昨年度の「問題行動調査」で中学校での不登校生徒が約9万8千人に上り、不登校の「理由」を正確に把握することが大切になると言われています。不登校理由を巡る認識が学校側と不登校生徒本人で大きく懸け離れていることが浮き彫りになったと言われ「問題行動調査に不登校本人の意向が反映されていないのではないか」との問題提起され、学校側が回答した調査の中学生部分と同時に中学3年だった不登校生徒が回答した文科省の調査を比較し、不登校の理由として「教職員との関係」を挙げたのは、学校側が回答した調査では生徒の1.6%に対し、生徒本人が回答した調査では、その約16倍に上る26.2%で、不登校生徒が「親」や「友人」を挙げる割合は学校の約1.5から2倍だったことと比べても認識の食い違いは顕著で、これだけ差があると不登校対策に関する学校側での議論がそもそも実態と懸け離れている可能性があり、なぜ認識のずれが起きるのかと言うと、本来教師は子どもを不登校にさせようと思っていないわけではないが、教師が教育上、良いと思う言動によって、結果的に不登校が引き起こされる場合もあり、教師の側には悪意がないので、子どもが苦しんでいても自らの対応の「負の側面」に気付いていない恐れがあると言われています。子どもと教師との相性の問題もあるだろうから、子どもの気持ちをすくい上げられるような教職員の連携が必要であり、もし、一人の教師の認識が当の子どもの気持ちとずれていても、別の形でその気持ちをすくい上げることが必要だとも言われています。また、不登校への専門的な対応は、これまで教師が個人的に培った力量に委ねられてきましたが、子どもを巡る問題は、不登校に限らず多様化しており、教師に全て期待するのは無理があり、スクールカウンセラーなども含む多彩な専門家が「チーム学校」として先生や子どもを支える体制が必要だと言われています。また、フリースクールや夜間中学など多様な学びの場の提供を進める議員立法の「教育機会確保法」が成立し、同法には学校外での「多様で適切な学習活動の重要性」を明記し、国や自治体が子どもの個々の状況に応じた支援に向けて「必要な措置を講ずる」としています。不登校の子どもに対しては「急用の必要性」を踏まえることなども盛り込まれており、夜間中学の各地での設置を促進する

ことも示されています。不登校の子どもを支援する上で重要な点は、「学校に来させること」を前提にしてはならない。これが鉄則だと言われており、子どもは学校に行けないことに対して既に重圧を感じています。そこに「登校圧力」をかければ、かえって問題解決が長引いてしまうと言われてしています。基本的に子どもは学校に行くということを軸にすべきだと思うが、どうしても集団生活になじめない子どももいます。だからこそ、不登校になった場合の行き先を用意しておくことが大事で、フリースクールなど、学校外の居場所が確保されるようなセーフティーネットづくりが強く望まれています。そこでお伺いします。不登校の児童生徒はいるのか、いるのであれば原因の把握はしているのか、どのような対応、対処されたのか、教師が教育上、良いと思う言動によって結果的に不登校が引き起こされる場合もあり、教師の側に悪意がないので、自らの対応の「負の側面に気付いていない場合があることも考えられますが、そのようなことはなかったのか、対応はどうされたのか、今後、起きればどのように対応されるのか、また、フリースクールなどセーフティーネットづくりが望まれますが、考え計画をお伺いします。2点目に観光事業と施設について、端的ににお伺いします。世界的な不況のため、日本はもちろん、本町も大変厳しい経済状況です。本町は昔から今日まで遠洋漁業はじめ底引網漁業、一本釣り、はえ縄、海士漁、ばっち網漁業など多種多様の漁業や農業の第一次産業が中心で栄えてきた町ですが、現在は第一次産業が衰退しており、水揚量の減少。魚価の低迷、後継者不足、そして少子高齢化と人口減少に歯止めがかからないし、このままでは、地域自体がなくなってしまうのではないかと危機感を募らせています。このように漁獲高や魚価の低迷による漁協経営の不安定、言うまでもなく漁家経営の一助になればと、また、地域の活性化ということで、10数年前に海洋レジャー産業に着目して当時、木造建築のモデルとして建てられていた貝の資料館を拠点とし、大島のハマサンゴをシンボルにNPO法人、カイクネイチャーネットワークと牟岐東漁協と町の三者が観光客誘致の目玉としてPRしようと、千年サンゴの発掘隊を結成し、その後、牟岐漁協やクラブノア牟岐が参加し、平成12年4月に設立、7月に開業しており、結果

的に東漁協が1,500万円、牟岐町漁協が1,000万円で合計2,500万円の出資で運営会社を設立し、運営を始めています。クラブノアはスキューバダイビングによる地域の活性化と漁業者の所得向上を図ることを目的として、両漁協の出資により設立され漁業秩序や地域おこしも合わせてという期待もありました。漁業者のみならず漁協経営の安定化にも対処できるとしていましたが、結果として、赤字経営を続け、漁協経営も厳しくなり、それと、呼応するように、クラブノアのスキューバダイビング事業の運営も厳しくなり、来年3月一杯で撤退すると言っていますが、クラブノアや漁協との話しはどのようなになっているのでしょうか。モラスコむぎの管理運営はクラブノアが行っており、町からの補助金もありました。運営が厳しくなったと言われますが、撤退しなければいけなかった理由と、それまでに何か打つ手や相談はなかったのでしょうか。また、モラスコの建物も年数も経っており、雨漏りもしているようです。今後、何らかの形で運用するためには、屋根の補修修繕も必要と思いますし、施設もそのままにしておくわけにもいけないと思いますが、雨漏りの修繕や今後の利用、活用運営の計画や考えはどうかお伺いします。クラブノアのスキューバ事業の撤退により、「未来遺産」に登録された「千年サンゴ」をオニヒトデなどの天敵から守るためにも、今後の管理、保全はどのようなになるのでしょうか。それから、豊かな大自然を活かして、見て楽しみ触れて喜ぶ体験型観光を取り入れ、少しでも漁師の方や町の収入が増えるように千年サンゴを目玉に地域資源のアピールや千年サンゴ観察・鑑賞ツアーなどの事業アピールなどの計画をしてはと思いますが、「千年サンゴ」を今後どのような方法でPRしていくのかお伺いします。それから、近年出羽島アート展が開催され、町内外はもちろん、県内外からもたくさんの来場者で島は賑わい、大盛況であります。規格された方、出羽島の皆様のご理解とご協力は言うまでもありませんが、作品を出品してくださっている皆さん方の協力と努力の結果ではなかろうかと思います。アート展に来られた方々は、出羽島の昔ながらの生活の中で、ほのぼのとした気持ちや癒しのオアシスのような思いをされた方もたくさんおられたのではないのでしょうか。この度、出羽島も重伝建に指定さ

れ、より一層出羽島へ訪れる人も増えるのではないかと思います。来年のアート展は中止との話しも聞こえてきますが、今後、本町における観光事業に対する考え、計画をお伺いします。つぎに以前から懸案となっています、鬼ヶ岩屋ですが、現在もそのままで放置の状態になっていますが、今のままでは、傷んでいくのを見て、朽ちるのを待つばかりの状況になっていますが、今後どのようにするのか、考えはあるのかお伺いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 ご質問のうち、いじめと不登校については、教育長からお答えいたしますので、私からは、本町の今後の観光事業と施設整備という一括りでお答えいたします。まず、モラスコむぎから東京に本社のあるネイチャーネットワークがダイバー客の減少等の理由から撤退し、クラブノアの運営が困難になった件についてですが、現在モラスコむぎは、今年の4月より3年間「(株)ノアむぎ2000」を指定管理者として、年度契約により管理と運営をお願いしています。議員ご指摘のとおりクラブノアのダイビング事業の廃止に伴い、(株)ノアむぎ2000からは、今年度末で指定管理の継続を断念する旨の申し出を受けました。牟岐町としましても「千年サンゴの日」を制定してから間もない時点でのダイビング事業の中止は、非常に残念ですが、株式会社としての決定事項である旨の連絡を受けており、町としては対応の仕様がなかったと認識しています。つぎに、モラスコむぎの修繕と運営計画についてですが、モラスコむぎの運営については、新たに指定管理者の募集を予定しており、来館者の増加が図れる企画提案による、プロポーザル方式での募集を検討しております。大きく経営改善が図れる企画により、交流人口の増加が見込まれることを期待しています。また、老朽化による雨漏り等の修繕については、新たな指定管理者の運営に合わせ来年度での改善を考えています。つぎに、「千年サンゴ」の保全とPRについてですが、「千年サンゴ」の保全活動については、今まで通り「千年サンゴと生きるまちづくり協議会」により取り組んでいただくこととなりますが、現在、来年度のダイビングインストラクター確保のため、他の会社と交渉を行っている状況です。また、千年サンゴのPRについてですが、現時点では保全活動以外にダイビングができない状況ですので、観光としてのPRは難しい状況ですが、神秘的な千年サンゴの生息する海を守る環境保全としての活動をPRしていければと考えており、牟岐大島、津島、出羽島の3島の昔ながらの素晴らしい自然を保全する町としてPRして参りたいと考えています。また、平成24年から休業している鬼が

岩屋温泉ですが、これまで新たな指定管理者を募集するも赤字運営から脱却できず、施設の売却を希望し、購入者を募っていますが、応募する方もおらず、先が見えない状況が続いています。引き続き、売却の意思表示しながらも、オートキャンプ場やジビエ関連施設など、コストをかけずに町で運営できないか、町民の皆様方のご意見もいただきながら検討して参りたいと考えています。最後に、今後の観光事業に対する取り組みですが、これまでも申し上げましたように、過疎化が進行し、一次産業も低迷を続ける中、観光産業の振興が、牟岐町活性化の重要な施策と考えています。しかしながら、牟岐町には、脇町のうだつの町並みや日和佐の薬王寺のような観光拠点が現時点ではありません。牟岐町は素晴らしい自然と歴史に恵まれています。ほとんど活かしていません。これまでも鬼が岩屋温泉やモラスコむぎなどで観光振興に取り組んで来たと思いますが、どれも長続きはしていません。神社仏閣でない限り、絶えず新しい取り組みが必要です。しかしながら、今年、出羽島が、文化庁の重要伝統的建造物群に選定されました。出羽島は、選定前から、一部の人々の間では、癒しの島として非常に高い評価を得ていまして、今後、出羽島を中心に、観光客が牟岐町全域に広がるような取り組みをして参りたいと考えています。以上です。

杵富議長 峯野教育長。

峯野教育長 私からは、いじめと不登校についてお答えします。まず、「いじめはこれまであったのか、またあるのか」というご質問ですけれども、本年度4月から現在までのいじめの認知件数は、小・中学校で1件となっています。認知された事案につきましては、事実確認、子どもの人間関係の調整、保護者との連携などの対応によりまして、現在、解消されているという報告を受けています。認知件数は、あくまでも学校が認知した件数であって、数値にあらわれていない潜在的ないじめはあるものと考えています。学校の指導につきましては、各学校において、「いじめ防止基本方針」を策定しておりまして、それに基づき、定期的なアンケート調査の実施や、認め合い、支え合う仲間づくりなど、学校のすべての教育活動を通して、いじめの早期発見や未然防止に関するさまざまな取り組みを行っています。スクールカウンセラーなどの人材確保につきましては、現在、県配備のスクールカウンセラーが、小・中学校に1名配置されています。今後も継続的な配置を県に要望していくとともに、子どもが

抱える問題が複雑・多様化していることから、スクールソーシャルワーカーの配置についても要望していきたいと考えています。「24時間子どもSOSダイヤル」につきましては、徳島県警察本部少年サポートセンターや、その他の相談窓口も合わせて、子どもや保護者への周知を図っていきたいと考えています。つぎに、本町の小・中学校の不登校の状況ですが、現在、30日以上欠席している子どもは、小・中学校で1名となっています。原因につきましては、本人の情緒的混乱をはじめ、家庭の問題や集団になじめないなど、さまざまな要因が複合的に影響し合っているものと認識しています。対応・対策につきましては、学級担任が中心となり、スクールカウンセラー、教育相談員、関係諸機関と連携しながら、学校復帰に向け、働きかけや支援を行っているところです。教師の言動によって、不登校が引き起こされた事案の有無につきましては、本町の学校において、教師の不適切な言動のために子どもが不登校に至ったという事案は承知していません。ただ、残念なことです。教師の言動が、子どもに辛い思いをさせたり、時に心を傷つけることは、これまでもあったと思うし、今もあると考えて、対応する必要があります。対応につきましては、子どものメンタル面でのケアや、子どもが不利益を受けないように配慮することを最優先に考えて、教師のあり方など、対策を講じていくことが大切であると考えています。フリースクールや適応指導教室の計画につきましては、不登校の子ども達の居場所として、また、多様な学びの場として、今後、考えていくべき課題だと思いますが、指導者や財源的な問題、また、適切な規模や枠組みをどうするのかの問題など、多くの課題があります。今後、海部郡の教育長会においても、協議していきたいと思っています。以上です。

枅富議長 一山議員。

一山議員 只今、町長の答弁をいただきました。その中でスキューバダイビングの撤退するまでにノアむぎとか漁協とかの相談、また、話し合いはあったのか、そのところ、もう一度お願いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 漁協からの相談というのではないのですけども、ノアむぎ2000、あるいは、ネイチャーネットワークからの相談はありました。というのは、東日本大震災以降、ダイバーが減ってきて、また、LCC航空というのがあります。格安航空です。これの集客に伴い、京阪神から沖縄にダイバー客が行っていると、流れているということもありまして、とにかくダイバーの数が減っているのだということで、なかなか黒字にしていけるのが難しい。したがって、何とかダイビングスポットを増やすとか、新たな事業展開、海を使った水族館みたいな、新たな事業展開ができないというご相談もありましたけれども、なかなか漁協、漁師の意見調整が難しく、そのまま事業拡大できないまま現在に至っているということです。以上です。

枅富議長 一山議員。

一山議員 町長、教育長、それぞれご答弁をいただきました。いじめ不登校につきましては、児童生徒は敏感でデリケートです。子ども達が安心して学校生活を送れるようにというふうに気を付けて配慮いただきたいと思います。また、観光事業につきましても、豊かな資源、大切な資源を十分活かして、本町活性化に住民の皆さんとともに取り組んでいただきたいと、積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上で質問を終わります。